

## 治療と仕事の両立が普通にできる社会を目指して 附属病院で両立支援の取り組みを強化

2018年4月の診療報酬改定では、がん患者の治療と仕事の両立支援に関する診療報酬が新設され、また7月の「雇用対策法」の改正により両立支援に関する事項が追加されましたが、まだまだ患者さんに浸透しているとは言えません。そのため、横浜市立大学附属病院では、2018年12月より「治療と仕事の両立支援」の具体的な取り組み（以下参照）を強化するとともに、病院でも仕事に関する相談ができることについて積極的な広報を開始したところです。

今後も働く意欲のある患者さんの病気や治療を理由とした離職を最小限にすべく、両立支援に積極的に取り組み、治療と仕事の両立が実現できる社会を目指します。

### <具体的な取り組み内容>

**【患者・主治医・事業所間の相互理解の促進】** ※次頁のイメージ図をご参照ください。

- ・ソーシャルワーカーの支援のもと、患者さんが自ら職務内容等を記載する勤務情報提供書を作成。これを主治医と共有することにより、患者さんの就労状況を正しく把握。
- ・主治医が患者さんの就労状況を踏まえた診断書を作成することで、事業所における患者さんの病状認識、治療への理解が向上。

**【様々な疾患を抱える患者さんへの支援】**

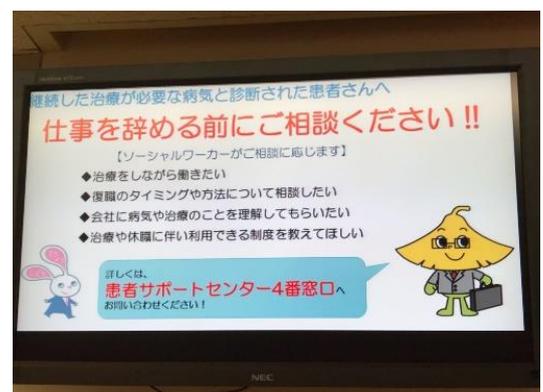
- ・診療報酬の対象とならない、がん以外の患者さんにも同等の支援を提供。  
(患者さんが希望した場合のみ診断書を作成し、文書料金を徴収)。

**【広報を強化し早期から支援を開始】**

- ・院内の相談支援体制について広報を強化。治療も就労も無理なく両立できるよう早期に支援を開始することで、意に沿わない離職等を防止する。

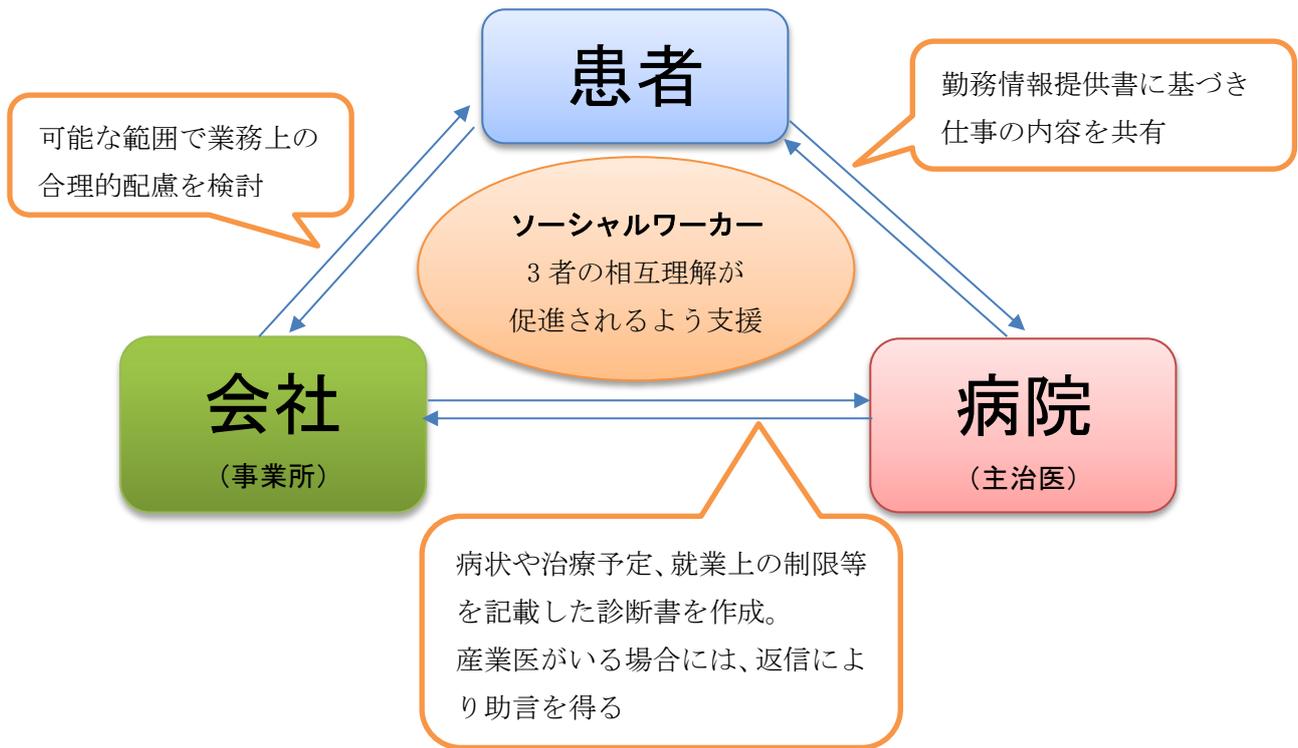
### <治療と仕事の両立支援に係る相談例>

- ・会社に病気や治療のことを理解してもらいたい
- ・治療中の働き方について相談したい
- ・会社の休み方について相談したい
- ・治療や休職に伴い利用できる制度を知りたい
- ・復職の時期や方法について相談したい



外来待合のサイネージ

【附属病院で提供する両立支援のイメージ】



YCU  
横浜市立大学

お問い合わせ先

附属病院 地域連携課長 高橋正海

Tel 045-787-2806